

※項目ごとに、指示する活動制限レベルが異なる場合があります。現在のレベルは、黄色で示しています。

制限レベル	レベル0（通常）	レベル1（行動制限：最小）	レベル2（行動制限：小）	レベル3（行動制限：中）	レベル4（行動制限：大）
授 業	通常どおり	対面授業を基本とする遠隔授業併用	遠隔授業を基本とする対面授業併用	原則として遠隔授業 (対面は実習等で必要不可欠な科目に限る)	遠隔授業のみ
教育・研究活動 (論文指導を含む)	通常どおり	感染防止に留意した上で通常通りの教育・研究活動および学会等の研究集会への参加 主催の対面集会は事前申請の上で開催	感染防止に留意した上で教育・研究活動は続行できるが、対面での学会等の研究集会への参加は原則、自粛。主催の対面集会は中止もしくは延期。活動のための入構は最小限	感染防止に留意した上で必要性の高い教育・研究に限定した研究室での活動 出張は原則中止。対面での学会等の研究集会への参加および主催は禁止	研究機能の最低限の維持に必要なもの以外での入構は禁止。出張は中止。対面での学会等の研究集会への参加および主催は禁止
課外活動	通常どおり	学内外での対面による課外活動の自粛を段階的に緩和。感染防止対策（所定手続）に基づく事前申請により対面活動を許可	学内外での対面による課外活動の自粛を段階的に緩和。原則としてオンライン活動とするが、感染防止対策（所定手続）に基づく事前申請により対面活動を許可	学内外での対面による課外活動を自粛 (オンライン活動)	学内外での対面による課外活動を禁止 (オンライン活動)
事務体制	通常どおり	感染防止に留意した上で窓口業務を実施	感染防止に留意した上で窓口業務実施。窓口業務時間の短縮やメールや電話での問い合わせも可。事務職員は時差勤務を活用し、事前申請による在宅勤務も適用	窓口業務時間を短縮し、メールや電話による問い合わせを積極的に活用 事務職員は時差勤務を活用し、事前申請による在宅勤務も適用	窓口業務休止（メールの問い合わせのみ対応）。出勤は必要最低限の人員数とし、出勤する場合は時差勤務を活用。業務内容を明確にした上で在宅勤務適用
入構管理	通常どおり	感染防止に留意した上で入構可	入構制限あり。一部の施設の利用を事前申請にて許可	入構制限あり。一部の施設の利用を事前申請にて許可。食堂、学生ホール等の共有スペースは利用が制限される場合あり	入構禁止
学内会議・イベント (施設貸出)	通常どおり	対面での会議・イベントは感染防止に留意した上で開催。オンライン開催を併用 学外への施設貸出は、必要性の高いものに限定	対面での会議・イベントは参加人数上限 用途を別に定める新型コロナウイルス感染症 感染防止対応の施設収容人数とし、それ以上の規模は原則オンライン開催 学外への施設貸出は、原則不可	学内の会議・イベントは原則オンライン開催 学外への施設貸出は不可	オンライン会議のみ すべてのイベントは中止もしくは延期とし、オンライン開催は可 学外への施設貸出は不可
学外者のキャンパス訪問	通常どおり	感染防止に留意した上で訪問可	遠隔形式を推奨。本学関係者以外の不要不急の訪問を自粛するよう要請。大学運営上必要と思われる訪問については、原則事前予約制で許可	遠隔形式を主体。原則立ち入り禁止とし、緊急性が高い訪問のみ事前予約制で許可	立ち入り禁止

* この活動指針は、感染拡大状況の変化等に応じて、変更を行う可能性があります。

* 入学試験については、入学試験実施本部において都度実施方針を決定します。

* 教育実習・学外実習・学外研修等については、個別に方針を設定します。